

I 資源・環境対策の推進

1. 農林水産業・食品産業における地球温暖化対策の加速化

【232,600(258,066)百万円】

対策のポイント

京都議定書の温室効果ガス排出量1990年比6%削減約束や25%削減目標(2020年)の達成に向け、農林水産業・食品産業における排出削減対策や森林等吸収源対策の着実な推進に加え、農山漁村におけるバイオマス、再生可能エネルギーの利活用を促進します。

<背景/課題>

- ・我が国は地球温暖化防止に向けて京都議定書の第一約束期間(2008~2012年)の温室効果ガス排出量を1990年比で6%削減する義務を負っているとともに、中長期的には2020年までに1990年比で25%削減する目標を掲げているが、2008年度の排出量は逆に1.6%増加している状況。

政策目標

京都議定書の温室効果ガス排出量6%削減約束や25%削減目標(2020年)の達成に向けた農林水産業・食品産業におけるさらなる排出削減

<内容>

I. 地球温暖化防止策

1. 農林水産業・食品産業における排出削減対策

(1) 施設園芸の温室効果ガス排出削減対策

施設園芸において、先進的省エネルギー加温設備(ハイブリッド加温設備や木質バイオマス利用加温設備)及び高断熱被覆設備(外張多重化設備や内張多層化設備)を組み合わせた設備の導入、省エネルギー効果の高い新技術の開発・実証を支援します。

【生産環境総合対策事業のうち施設園芸の温室効果ガス排出削減対策
330(746)百万円】

(2) 水産分野における温室効果ガス排出削減対策

二酸化炭素等の排出を大幅に削減する電動漁船や、衛星情報を活用した効率的な漁場探索技術の開発、高船齢漁船等を長期に省エネ・省コストで使用可能とするリニューアル技術の開発等を行います。

【漁船等環境保全・安全推進技術開発事業 312(734)百万円】

(3) 食品産業における温室効果ガス排出削減対策

中小事業者が取組可能な設備投資を要しない経営視点を重視した二酸化炭素排出削減方策、生産、製造、流通分野の事業者が連携した多様な取組等の調査・検討・分析による具体的かつ効果的な排出削減方策の取りまとめ等を支援します。

【食品産業環境対策支援事業 221(336)百万円の内数】

2. 森林等吸収源対策

(1) 森林吸収源対策の着実な推進

集約化して計画的な森林整備を行う者を対象とした搬出間伐等の森林施業とこれと一体となった丈夫で簡易な道を主体とした路網整備を支援するとともに、国土保全上重要な水源地域等において、自然災害等により機能が低下した保安林の整備等を実施します。これらにより、京都議定書第一約束期間における森林吸収目標

1, 300万炭素トンの達成に向けた取組を着実に推進します。

【森林整備事業・治山事業（公共） 179, 042（187, 030）百万円】

(2) 土壌が有する地球温暖化防止機能の活用

① 全国における土壌炭素貯留量にかかる調査等

農地及び草地の土壌炭素貯留量を国際ルール（IPCCガイドライン）に基づいて算定するため、全国約3,800点において土中炭素量の測定等を行います。

また、緑肥の作付など炭素貯留効果の高い営農活動がもたらす炭素貯留量、経営への影響等の調査を行うとともに、有機質肥料施用に伴う一酸化二窒素発生量の調査を実施します。

【生産環境総合対策事業のうち土壌が有する地球温暖化防止機能の活用

241（244）百万円】

② 環境保全型農業直接支援対策

農業者等が、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組とセットで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合、取組面積に応じた支援（国の支援額：4,000円/10a）等を実施します。

【環境保全型農業直接支援対策 [所要額] 4, 807（0）百万円】

3. バイオマスの利活用の推進

原料調達からバイオエタノールを製造・利用するための技術実証等を実施します。

【バイオ燃料地域利用モデル実証事業 2, 792（3, 131）百万円】

II. 地球温暖化適応策

精度の高い収量・品質予測モデル等を開発し、気候変動による農林水産物への影響評価を行うとともに、温暖化の進行に適応した生産安定技術を開発します。また、ゲノム情報を最大限に活用して、高温や乾燥等に適応する品種を開発します。

【気候変動に対応した循環型食料生産等の確立のための技術開発

1, 446（675）百万円の内数】

III. 我が国の地球温暖化に関する国際協力

熱帯林における違法伐採対策を推進し、熱帯林の持続可能な経営及び熱帯林の減少・劣化抑止による二酸化炭素排出の削減に貢献する伐採業者等への技術普及、政府の林業担当職員の能力向上等を推進します。

【熱帯林減少・劣化抑止のための違法伐採対策推進事業 110（122）百万円】

[お問い合わせ先：大臣官房環境バイオマス政策課（03-6744-2017（直））]

農林水産業・食品産業における地球温暖化対策の加速化

京都議定書の温室効果ガス排出量1990年比6%削減約束や25%削減目標(2020年)達成に向け、農林水産業・食品産業における排出削減対策や森林等吸収源対策の着実な推進に加え、農山漁村におけるバイオマス、再生可能エネルギーの利活用を促進します。
【232,600(258,066)百万円】

I 地球温暖化防止策

1. 農林水産業・食品産業における排出削減対策

(1) 施設園芸の温室効果ガス排出削減対策

先進的省エネルギー加温設備及び高断熱被覆設備を組み合わせた設備の導入、省エネルギー効果の高い新技術の開発・実証を支援。

[生産環境総合対策事業のうち施設園芸の温室効果ガス排出削減対策](#) 330(746)百万円



加温設備等の導入支援

(2) 水産分野における温室効果ガス排出削減対策

電動漁船の開発や効率的な漁場探索技術の開発等を実施。

[漁船等環境保全・安全推進技術開発事業](#) 312(734)百万円



電動漁船等の開発

(3) 食品産業における温室効果ガス排出削減対策

中小事業者による二酸化炭素排出削減方策、生産、製造、流通分野の事業が連携した排出削減方策の取りまとめ等を支援。

[食品産業環境対策支援事業](#) 221(336)百万円の内数



CO2排出削減方策の推進

2. 森林等吸収源対策

(1) 森林吸収源対策の着実な推進

京都議定書第一約束期間における森林吸収目標1,300万炭素トンの達成に向けた取組の着実な推進。

[森林整備事業・治山事業\(公共\)](#) 179,042(187,030)百万円

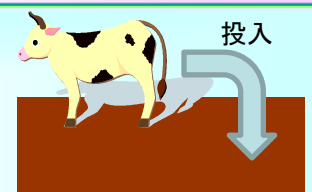


間伐などの森林整備の推進

(2) 土壌が有する地球温暖化防止機能の活用

土中炭素量の測定や地球温暖化防止等に効果の高い営農活動に対する支援等を実施。

[生産環境総合対策事業のうち土壌が有する地球温暖化防止機能の活用](#) 241(244)百万円
[環境保全型農業直接支援対策](#) [所要額] 4,807(0)百万円



有機物の土壌投入による炭素貯留

3. バイオマスの利活用の推進

原料調達からバイオエタノールを製造・利用するための技術実証等を実施。

[バイオ燃料地域利用モデル実証事業](#) 2,792(3,131)百万円

II 地球温暖化適応策

温暖化の進行に適応した生産安定技術の開発及び高温等に適応する品種の開発等を実施。

III 我が国の地球温暖化に関する国際協力

熱帯林における違法伐採対策を推進し、熱帯林の持続可能な経営及び熱帯林の減少・劣化抑止による二酸化炭素排出の削減に貢献する伐採業者等への技術普及等を推進。